

平成 27 年 10 月 3 日（土）
四街道市報道発表資料

四街道市の国勢調査員が「回答状況確認表」を紛失しました

四街道市の国勢調査員が、18世帯の個人情報に記載された「回答状況確認表」を紛失しました。

個人情報が出た事実を厳粛に受け止め、市民の皆様にお詫び申し上げます。再発防止のため、国勢調査四街道市実施本部長から調査員宛て、調査関係書類の管理について厳正を期すよう通知したところです。

1 事案の概要

(1) 遺失物 回答状況確認表 A 4・3 枚（2 調査区 18 世帯分）

(2) 流出した情報

該当調査区の世帯のうちインターネットで回答した 18 世帯の、代表者氏名（原則として世帯主）、世帯が入力した所在地（住所）、世帯員の数

(3) 日 時 平成 27 年 9 月 29 日（火）午前 9 時から午後 1 時の間

(4) 場 所 四街道市大日周辺

(5) 状 況

四街道市の調査員（70 歳代、男性）は、9 月 29 日（火）午前 9 時から対象世帯に調査票の配布を開始しました。この際、「回答状況確認表」を市から郵送された封筒に入れ、用箋ばさみに挟んで持ち歩いていました。同日午後 1 時帰宅後、同封筒が無いことに気がつき、調査区内と自宅までを捜索しましたが発見できませんでした。

9 月 30 日（水）午前 11 時に調査員は、「回答状況確認表」を紛失した旨、国勢調査四街道市実施本部に連絡しました。同日午前 11 時 30 分から、調査員が再度捜索しましたが発見できなかったため、同日午後 1 時に調査員は、四街道警察署に遺失届を提出しました。その後、市職員が調査区内及び調査員宅を訪問して捜索をしましたが、発見できませんでした。

(※) 国勢調査員は、市町村の推薦により国が任命する非常勤の国家公務員です。

(※) 「回答状況確認表」とは、担当する調査区内で既に回答された世帯の代表者氏名、世帯が入力した所在地、世帯員の数などを記載した一覧表です。調査員は、市町村から送付された「回答状況確認表」の情報に基づき、回答のない世帯にのみ調査票を配布します。

(別紙参照)

2 四街道市の対応

- (1)対象世帯に対し個別に説明・謝罪をいたしました。
- (2)再発防止のため、調査員へ調査関係書類の管理について厳正を期すよう通知しました。
- (3)市ホームページで市民の皆様へのお詫びを申し上げます。

3 千葉県の対応（参考）

個人情報が流出した事実を厳粛に受け止め、県民の皆様にお詫びを申し上げます。

10月2日（金）に公表した「調査世帯一覧」の紛失事案の発生を受け、再発防止のため、同日、平成27年国勢調査千葉県実施本部長（千葉県総合企画部長）から市町村長宛て、調査関係書類の管理について厳正を期すよう通知しました。

※千葉県は、本件について県政記者クラブへの発表を行っています。

お問い合わせ先
四街道市経営企画部政策推進課
（国勢調査四街道市実施本部）
☎ 043-421-6161